

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
主税局 28	納税証明書の交付	地方税法第 20 条の 10	都税事務所、都税支所、支庁、 都税総合事務センター	1			3	
主税局 29	過誤納金還付	地方税法第 17 条	都税事務所、支庁、徴収部徴収 指導課、徴収部機動整理課、都 税総合事務センター	25			3	
主税局 30	法人都民税又は事業税に係る中 間納付金額の還付	地方税法第 53 条第 20 項、第 72 条の 28 第 4 項、第 321 条の 8 第 20 項	都税事務所、支庁、徴収部徴収 指導課、徴収部機動整理課、都 税総合事務センター	30			3	
主税局 31	徴収猶予	地方税法第 15 条第 1 項、第 2 項、第 73 条の 25 第 1 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁、都 税総合事務センター	20			3	
主税局 32	徴収猶予の期間延長	地方税法第 15 条第 4 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁、都 税総合事務センター	20			3	
主税局 33	徴収猶予に伴う差押解除	地方税法第 15 条の 2 第 2 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	5			3	
主税局 34	延滞金減免	東京都都税条例施行規則第 41 条	徴収部機動整理課、都税事務所 支庁、都税総合事務センター	10			3	
主税局 35	滞納処分における交付要求解 除の請求	国税徴収法第 85 条第 1 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 36	滞納処分における参加差押解除 の請求	国税徴収法第 88 条第 1 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 37	滞納処分における第三者の権利 の目的となっている財産の差押 換の請求	国税徴収法第 50 条第 1 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 38	滞納処分における相続人の固有 財産の差押換の請求	国税徴収法第 51 条第 2 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	10			3	
主税局 39	滞納処分における差し押さえた 自動車等についての運行等の許 可	国税徴収法第 70 条第 5 項、国税徴収法第 71 条第 6 項	徴収部機動整理課、個人都民税 対策課、都税事務所、支庁	4			3	
主税局 40	延滞金免除	地方税法第 15 条の 9 第 2 項、第 15 条の 9 第 4 項	徴収部機動整理課、都税事務所 支庁、都税総合事務センター	10			3	
主税局 41	申請による換価の猶予	地方税法第 15 条の 6 第 1 項	都税事務所	20			3	
主税局 42	申請による換価の猶予の期間延 長	地方税法第 15 条の 6 第 3 項	都税事務所	20			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
主税局 43	申請による換価の猶予に伴う差押解除	地方税法第 15 条の 6 の 3 第 2 項	都税事務所	5			3	
生活文化局 1	公文書開示請求	東京都情報公開条例第 5 条	広報広聴部情報公開課	14			2	条例第 12 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 2	保有個人情報開示請求	東京都個人情報の保護に関する条例第 12 条第 1 項	広報広聴部情報公開課	14			2	条例第 14 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 3	保有個人情報訂正請求	東京都個人情報の保護に関する条例第 18 条第 1 項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第 20 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 4	保有個人情報利用停止請求	東京都個人情報の保護に関する条例第 21 条の 3 第 1 項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第 21 条の 6 で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 5	事業者の個人情報の取扱いについての苦情受付	東京都個人情報の保護に関する条例第 29 条の 2	広報広聴部情報公開課	30			3	
生活文化局 6	保有特定個人情報開示請求	東京都特定個人情報の保護に関する条例第 26 条第 1 項	広報広聴部情報公開課	14			2	条例第 28 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 7	保有特定個人情報訂正請求	東京都特定個人情報の保護に関する条例第 35 条第 1 項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第 38 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 8	保有特定個人情報利用停止請求	東京都特定個人情報の保護に関する条例第 41 条第 1 項	広報広聴部情報公開課	30			2	条例第 44 条で処理期間を規定(翌日から起算し土・日を含む。)
生活文化局 9	特例民法法人の残余財産の処分 の許可	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 95 条	都民生活部管理法人課	15			1	
生活文化局 10	公益信託の許可	公益信託ニ関スル法律第 2 条	都民生活部管理法人課	15			1	
生活文化局 11	公益信託受託者の辞任の許可	公益信託ニ関スル法律第 7 条	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 12	公益信託の変更又は併合若しくは分割の許可	公益信託ニ関スル法律第 6 条	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 13	特定公益信託であることの証明	所得税法第 78 条第 3 項、法人税法第 37 条第 6 項	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 14	認定特定公益信託であることの認定	所得税法施行令第 217 条の 2、法人税法施行令第 77 条の 4	都民生活部管理法人課	10			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 15	税額控除に係る証明	租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項	都民生活部管理法人課	10			1	
生活文化局 16	宗教法人の設立（規則の認証）	宗教法人法第 14 条第 1 項	都民生活部管理法人課	90			1	法第 14 条第 4 項及び文化庁通知で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 17	宗教法人の規則変更の認証	宗教法人法第 28 条第 1 項	都民生活部管理法人課	90			1	法第 28 条第 2 項により準用する法第 14 条第 4 項及び文化庁通知で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 18	宗教法人の合併の認証	宗教法人法第 39 条第 1 項	都民生活部管理法人課	90			1	法第 39 条第 2 項により準用する法第 14 条第 4 項及び文化庁通知で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 19	宗教法人の任意解散の認証	宗教法人法第 46 条第 1 項	都民生活部管理法人課	90			1	法第 46 条第 2 項により準用する法第 14 条第 4 項及び文化庁通知で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 20	公益法人等に関する諸報告の受理	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 13 条、22 条、24 条、26 条、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 125 条第 3 項、第 126 条、第 127 条第 3 項	都民生活部管理法人課	1			3	
生活文化局 21	特定非営利活動法人設立の認証	特定非営利活動促進法第 10 条	都民生活部管理法人課	60			1	法第 10 条第 2 項及び法第 12 条第 2 項で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 22	特定非営利活動法人定款の変更	特定非営利活動促進法第 25 条第 3 項、第 4 項	都民生活部管理法人課	60			1	法第 25 条第 5 項により準用する法第 10 条第 2 項及び法第 12 条第 2 項で処理期間を規定（休日を含む。）
生活文化局 23	特定非営利活動法人合併の認証	特定非営利活動促進法第 34 条第 3 項、第 4 項	都民生活部管理法人課	60			1	法第 34 条第 5 項により準用する法第 10 条第 2 項及び法第 12 条第 2 項で処理期間を規定（休日を含む。）

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 24	特定非営利活動法人解散の認定	特定非営利活動促進法第 31 条第 2 項、 第 3 項	都民生活部管理法人課	60			1	休日を含む。
生活文化局 25	特定非営利活動法人残余財産譲 渡の認証	特定非営利活動促進法第 32 条第 2 項	都民生活部管理法人課	60			1	休日を含む。
生活文化局 26	特定非営利活動法人の認定	特定非営利活動促進法第 44 条	都民生活部管理法人課	125			1	
生活文化局 27	特定非営利活動法人の特例認定	特定非営利活動促進法第 58 条	都民生活部管理法人課	125			1	
生活文化局 28	一般旅券の新規発給	旅券法第 5 条第 1 項、第 10 条第 1 項、第 11 条	都民生活部旅券課及び各分室	6			1	旅券法第 13 条に該当す る場合を除く。
生活文化局 29	紛失一般旅券等届出書の提出を 伴う新規発給	旅券法第 17 条第 1 項	都民生活部旅券課及び各分室	6			1	旅券法第 13 条に該当す る場合を除く。
生活文化局 30	査証欄の増補	旅券法第 12 条第 1 項	都民生活部旅券課及び各分室	2			1	・午後 2 時 30 分までに 申請を受け付けたものは 1 日 ・一般旅券の新規発給及 び紛失一般旅券等届出 書の提出を伴う新規発 給の申請と同時に進行 場合は、本件の処理期間 はそれぞれの期間に含 まれる。
生活文化局 31	東京ウィメンズプラザ施設等の 使用承認	東京ウィメンズプラザ条例第 4 条第 1 項	東京ウィメンズプラザ	1			2	
生活文化局 32	東京ウィメンズプラザ施設等の 使用料の減額	東京ウィメンズプラザ条例第 11 条	東京ウィメンズプラザ	1			2	
生活文化局 33	消費生活協同組合の員外利用許 可	消費生活協同組合法第 12 条第 4 項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 34	消費生活協同組合の定款変更認 可	消費生活協同組合法第 40 条第 4 項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 35	消費生活協同組合の共済事業の 規約設定・変更・廃止の認可	消費生活協同組合法第 40 条第 5 項	消費生活部取引指導課	10			1	
生活文化局 36	消費生活協同組合の設立認可	消費生活協同組合法第 58 条	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 37	消費生活協同組合の解散の認可	消費生活協同組合法第 62 条第 2 項	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 38	消費生活協同組合の解散組合の 継続認可	消費生活協同組合法第 63 条第 1 項	消費生活部取引指導課	20			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 39	消費生活協同組合の合併認可	消費生活協同組合法第 69 条第 1 項	消費生活部取引指導課	20			1	
生活文化局 40	健康増進型公衆浴場改築支援補助	健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱	消費生活部生活安全課	20			3	
生活文化局 41	公衆浴場クリーンエネルギー化 推進事業補助	公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリー ンエネルギー化等推進事業補助要綱	消費生活部生活安全課	15			3	
生活文化局 42	公衆浴場耐震化促進支援事業補 助	公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリー ンエネルギー化等推進事業補助要綱	消費生活部生活安全課	15			3	
生活文化局 43	公衆浴場改善資金利子補助	東京都公衆浴場改善資金利子補助要綱	消費生活部生活安全課	20			3	
生活文化局 44	私立学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第 3 条第 1 項	私学部私学振興課	30			2	
生活文化局 45	私立特別支援学校等経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第 3 条第 1 項	私学部私学振興課	30			2	
生活文化局 46	私立通信制高等学校経常費補助	東京都私立学校教育助成条例第 3 条第 1 項	私学部私学振興課	30			2	
生活文化局 47	私立幼稚園等園児保護者負担軽 減事業費補助	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費 補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 48	私立幼稚園教育振興事業費補助	私立幼稚園教育振興事業費補助金交付要 綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 49	私立幼稚園特別支援教育事業費 補助	私立幼稚園特別支援教育事業費補助金交 付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 50	私立専修学校教育振興費補助	私立専修学校教育振興費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 51	私立外国人学校教育運営費補助	私立外国人学校教育運営費補助金交付要 綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 52	産業・理科教育施設設備整備費 補助	産業・理科教育施設設備整備費補助金交 付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 53	進学奨励事業償還に係る異動届 (死亡、転居、改氏名ほか)	東京都高等学校・大学等進学奨励事業実 施要綱	私学部私学振興課	7			3	
生活文化局 54	東京都育英資金償還に係る異動 届(保証人変更、転居、改氏 名、猶予、免除及び死亡)	東京都育英資金貸付条例施行規則第 12 条、第 19 条、第 20 条、第 21 条(東京都 育英資金条例施行規則(平成 17 年東京都 規則第 34 号) 附則第 2 項に明記)	私学部私学振興課	10			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 55	私立高等学校都内生就学促進補助	私立高等学校都内生就学促進補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	
生活文化局 56	私立幼稚園預かり保育推進補助	私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	
生活文化局 57	私立学校安全対策促進事業費補助	私立学校安全対策促進事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	90			3	国庫補助と連動するため、現地調査を要するため
生活文化局 58	私立専修学校特別支援教育事業費補助	私立専修学校特別支援教育事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 59	私立専修学校教育環境整備費補助	私立専修学校教育環境整備費補助要綱	私学部私学振興課	30			3	
生活文化局 60	高等学校等就学支援金の受給資格の認定	高等学校等就学支援金の支給に関する法律第4条	私学部私学振興課	60	私学財団	46	1	
生活文化局 61	東京都私立高等学校就学支援金学校事務費補助	東京都私立高等学校就学支援金 学校事務費補助交付要綱	私学部私学振興課	25			3	
生活文化局 62	東京都私立高等学校学び直し支援金の受給資格の認定	東京都私立高等学校等学び直し支援金交付要綱	私学部私学振興課	60	私学財団	46	3	
生活文化局 63	東京都私立小中学校等就学支援実証事業費補助金の受給資格の認定	東京都私立小中学校等就学支援実証事業費補助金交付要綱	私学部私学振興課	120	私学財団	65	3	
生活文化局 64	私立学校被災生徒等臨時支援金事業	私立学校被災生徒等臨時支援金交付要綱	私学部私学振興課	100			3	申請期間を年3回に区分し、処理及び交付決定を行うため
生活文化局 65	私立学校被災生徒等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3-1(4)、東京都私立学校教育助成条例、私立学校被災生徒等授業料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	申請期間は2か月間(年2回)で、その翌月末に交付決定を行うため
生活文化局 66	私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料等減免補助金事業	高校生就学支援金事業実施要領第3-1(4)、東京都私立学校教育助成条例、私立専修学校、各種学校被災生徒等授業料減免補助金交付要綱	私学部私学振興課	60			3	申請期間は2か月間(年2回)でその翌月末に交付決定を行うため
生活文化局 67	学校法人の寄附行為認可	私立学校法第31条第1項	私学部私学行政課	360			1	私立学校の設置認可が条件となる。
生活文化局 68	学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第32条第1項	私学部私学行政課	360			1	学校法人の寄附行為認可に準ずる。
生活文化局 69	学校法人の寄附行為変更認可	私立学校法第45条第1項	私学部私学行政課	60			1	私立学校に係る認可が条件となる。
生活文化局 70	学校法人の寄附行為変更届	私立学校法第45条第2項	私学部私学行政課	6			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 71	学校法人解散認可・認定	私立学校法第 50 条第 2 項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 72	学校法人合併認可	私立学校法第 52 条第 2 項	私学部私学行政課	60			1	学校法人の寄附行為変更認可に準ずる。
生活文化局 73	学校法人仮理事選任	私立学校法第 40 条の 4	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 74	学校法人特別代理人選任	私立学校法 40 条の 5	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 75	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為認可	私立学校法第 31 条第 1 項	私学部私学行政課	360			1	私立専修学校・各種学校の設置認可が条件となる。
生活文化局 76	準学校法人の寄附行為の補充	私立学校法第 32 条第 1 項	私学部私学行政課	360			1	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為認可に準ずる。
生活文化局 77	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為変更認可	私立学校法第 45 条第 1 項	私学部私学行政課	60			1	私立専修学校・各種学校に係る認可が条件となる。
生活文化局 78	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附行為変更届	私立学校法第 45 条第 2 項	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 79	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の解散認可・認定	私立学校法第 50 条第 2 項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 80	準学校法人合併認可	私立学校法第 52 条第 2 項	私学部私学行政課	60			1	私立学校法第 64 条第 4 項の法人の寄附変更行為認可に準ずる。
生活文化局 81	準学校法人の法人仮理事選任	私立学校法第 64 条第 5 項	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 82	準学校法人の法人特別代理人選任	私立学校法第 64 条第 5 項	私学部私学行政課	30			1	
生活文化局 83	学校法人・準学校法人組織変更認可	私立学校法第 64 条第 6 項	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 84	私立学校設置認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	360	区、市（都直轄でない幼稚園に限る。）	20	1	校舎の建築完了が認可の条件となる。
生活文化局 85	私立学校廃止認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄でない幼稚園に限る。）	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 86	私立学校設置者変更認可	学校教育法第 4 条第 1 項	私学部私学行政課	60	区、市（都直轄でない幼稚園に限る。）	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 87	私立学校収容定員に係る学則変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄でない幼稚園に限る。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 88	私立学校広域通信制の課程に係る学則変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課	60			1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 89	私立専修学校設置認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	360	区、市(都直轄を除く。)	20	1	校舎の建築完了が認可の条件となる。
生活文化局 90	私立専修学校廃止認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 91	私立専修学校課程の設置廃止、設置者変更、目的変更認可	学校教育法第130条第1項	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 92	私立各種学校設置認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	360	区、市(都直轄を除く。)	20	1	校舎の建築完了が認可の条件となる。
生活文化局 93	私立各種学校廃止認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 94	私立各種学校設置者変更認可	学校教育法第4条第1項	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 95	私立各種学校収容定員に係る学則変更認可	学校教育法施行令第23条	私学部私学行政課	60	区、市(都直轄を除く。)	20	1	私立学校審議会の意見を聴くため
生活文化局 96	監査報告書の添付免除申請	私立学校振興助成法第14条第3項	私学部私学行政課	15			1	
生活文化局 97	学校法人関係各種証明(特定公益増進法人であることの証明)	所得税法施行令、法人税法施行令、租税特別措置法	私学部私学行政課	3			3	
生活文化局 98	学校関係各種証明(卒業証明、成績証明、学則証明、廃校証明及び登録免許税非課税証明)	学校教育法施行規則、登録免許税法	私学部私学行政課	3			3	
生活文化局 99	私立学校の名称、位置及び学則変更届	学校教育法第131条、学校教育法施行令第27条の2、第27条の3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 100	私立学校校地校舎取得届	学校教育法施行令第24条の3、第27条の2、第27条の3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 101	私立学校校地校舎変更及び校舎改築届	学校教育法施行令第24条の3、第27条の2、第27条の3	私学部私学行政課	6			3	
生活文化局 102	学校法人の登記届、理事長(代表権のある理事)変更登記届、資産総額変更登記届、学校法人の理事変更届及び監事変更届	私立学校法施行令第1条第1項、第2項	私学部私学行政課	6			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務



所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 103	東京芸術劇場施設等の使用承認 (ホール、展示ギャラリー及び 展示室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	30	指定管理者		2	
生活文化局 104	東京芸術劇場施設等の使用承認 (会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
生活文化局 105	東京芸術劇場大ホールの定期使 用承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行 規則第 5 条	文化振興部企画調整課	30	指定管理者		2	
生活文化局 106	東京文化会館施設等の使用承認 (大ホール及び小ホール)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	120	指定管理者		2	審査及び選考を行うた め
生活文化局 107	東京文化会館施設等の使用承 認(会議室及びリハーサル室)	東京文化会館及び東京芸術劇場条例第 3 条	文化振興部企画調整課	5	指定管理者		2	使用申込前に使用団体 登録が必要
生活文化局 108	東京文化会館大ホール及び小 ホールの定期使用承認	東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行 規則第 5 条	文化振興部企画調整課	120	指定管理者		2	東京文化会館施設等の 使用承認(大ホール及び 小ホール)の手続と併行 して行うため
生活文化局 109	東京都江戸東京博物館施設等 の使用承認	東京都江戸東京博物館条例第 5 条第 1 項	文化振興部企画調整課	10	指定管理者		2	企画展示室等は含まな い。
生活文化局 110	東京都美術館施設等の使用承 認(公募展示室及びギャラ リ)	東京都美術館条例第 3 条第 1 項	文化振興部企画調整課	300	指定管理者		2	・使用申込前に使用団体 登録が必要 ・審査及び抽選を行うた め
生活文化局 111	東京都美術館施設等の使用承 認(講堂及びスタジオ)	東京都美術館条例第 3 条第 1 項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	・使用申込前に使用団体 登録が必要 ・随時受付の場合
生活文化局 112	東京都現代美術館施設等の使 用承認	東京都現代美術館条例第 3 条第 1 項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	企画展示室等は含まな い。
生活文化局 113	東京都写真美術館施設等の使 用承認	東京都写真美術館条例第 6 条第 1 項	文化振興部企画調整課	1	指定管理者		2	展示室等は含まない。
生活文化局 114	東京都写真美術館の所蔵作品 等の特別閲覧の承認	東京都写真美術館条例第 4 条第 1 項	文化振興部企画調整課	5	指定管理者		2	
生活文化局 115	特定計量器の検定	計量法第 16 条第 1 項、第 70 条	計量検定所	20			1	
生活文化局 116	車両等装置用計量器の装置検査	計量法第 16 条第 3 項、第 75 条	計量検定所	20			1	
生活文化局 117	基準器検査	計量法第 102 条第 1 項	計量検定所	30			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
生活文化局 118	計量証明事業登録	計量法第 107 条	計量検定所	15			1	ただし、現地調査の日程調整に相応の時間を要した場合には、この限りでない。
生活文化局 119	計量証明検査	計量法第 116 条第 1 項	計量検定所	10			3	
生活文化局 120	適正計量管理事業所の指定	計量法第 127 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、第 128 条	計量検定所	60			1	
生活文化局 121	指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の指定並びに更新	計量法第 20 条第 1 項、第 28 条の 2、第 17 条第 1 項、第 121 条第 2 項	計量検定所	60			1	
生活文化局 122	指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関の業務規程の認可	計量法第 30 条、第 121 条第 2 項	計量検定所	20			1	
生活文化局 123	受託検査（標準分銅を除く。）	東京都計量受託検査条例第 5 条第 1 項	計量検定所	20			3	
生活文化局 124	受託検査成績書交付（標準分銅を除く。）	東京都計量受託検査条例第 5 条第 3 項	計量検定所	1			3	
生活文化局 125	受託検査（標準分銅）	東京都計量受託検査条例第 5 条第 1 項	計量検定所	30			3	
生活文化局 126	受託検査成績書交付（標準分銅）	東京都計量受託検査条例第 5 条第 3 項	計量検定所	3			3	
オリンピッ ク・パラリンピ ック準備局 1	体育施設使用承認	東京都体育施設条例第 5 条	スポーツ推進部調整課	1	指定管理者		2	同条例施行規則別表 3 優先受付に係る使用を除く。
オリンピッ ク・パラリンピ ック準備局 2	東京都障害者スポーツセンターの利用承認	東京都障害者スポーツセンター条例第 8 条	スポーツ推進部調整課	1	指定管理者		2	
都市整備局 1	雑用水利用・雨水浸透に係る計画書の提出	水の有効利用促進要綱第 6 条	都市づくり政策部広域調整課	7			3	
都市整備局 2	都市計画相談		都市づくり政策部都市計画課	1			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 3	市街地開発事業等予定区域の区域内の建築等許可（町村の区域内に限る。）	都市計画法第52条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 4	都市計画施設等の区域内の建築許可（町村の区域内で法第55条の事業予定地内に限る。）	都市計画法第53条第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 5	施行予定者が定められている都市計画施設の区域等における建築等許可（町村の区域内に限る。）	都市計画法第57条の3第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 6	都市計画事業の施行区域内の建築等許可（町村の区域内に限る。）	都市計画法第65条第1項	都市づくり政策部都市計画課	11			1	
都市整備局 7	土地に関する権利の移転等の許可（規制区域）	国土利用計画法第14条第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 8	土地売買等届出（事後届出）	国土利用計画法第23条第1項	都市づくり政策部都市計画課	21	区市町村	4	1	
都市整備局 9	土地売買等届出（事前届出） （注視区域）	国土利用計画法第27条の4第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 10	土地売買等届出（事前届出） （監視区域）	国土利用計画法第27条の7第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 11	確認申請（事前確認）（注視区域）	国土利用計画法施行令第17条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 12	確認申請（事前確認）（監視区域）	国土利用計画法施行令第18条の2第1項	都市づくり政策部都市計画課	42	区市町村	4	1	
都市整備局 13	土地有償譲渡届出（町村の区域内に所在する土地に限る。）	公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項	都市づくり政策部都市計画課	21	町村	4	1	
都市整備局 14	土地買取希望申出（町村の区域内に所在する土地に限る。）	公有地の拡大の推進に関する法律第5条第1項	都市づくり政策部都市計画課	21	町村	4	1	
都市整備局 15	特定住宅用地譲渡認定申請（個人）	租税特別措置法施行令第19条第11項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 16	特定住宅用地譲渡認定申請（法人）	租税特別措置法施行令第38条の5第9項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 17	適正価格の認定申請（個人）	租税特別措置法施行令第19条第12項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	
都市整備局 18	適正価格の認定申請（法人）	租税特別措置法施行令第38条の5第10項	都市づくり政策部都市計画課	15			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 19	民間事業者が行う都市計画事業の認可（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部土地利用計画課	110			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 20	特許事業者の事業計画の変更の認可（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部土地利用計画課	60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 21	特許事業者の地位承継の承認（一団地の官公庁施設及び地域冷暖房施設に限る。）	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部土地利用計画課	30			1	
都市整備局 22	用途地域証明書の発行		都市づくり政策部土地利用計画課	5			3	
都市整備局 23	長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条	住宅政策推進部民間住宅課、多摩建築指導事務所	14			1	
都市整備局 24	子育て世帯向け優良賃貸住宅の入居者の選定及び審査	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第24	住宅政策推進部民間住宅課	5			3	
都市整備局 25	子育て世帯向け優良賃貸住宅の家賃の設定及び変更の承認	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第29	住宅政策推進部民間住宅課	15			3	
都市整備局 26	子育て世帯向け優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	東京都子育て世帯向け優良賃貸住宅制度要綱第42	住宅政策推進部民間住宅課	5			3	
都市整備局 27	東京都子育て支援住宅の事前相談及び意見照会	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第3、第4	住宅政策推進部民間住宅課	30	区市町村	20	3	申請者における区市町村意見の事業計画への反映検討期間は標準処理期間から除く。
都市整備局 28	東京都子育て支援住宅の設計認定（新築集合住宅、改修集合住宅）	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第6	住宅政策推進部民間住宅課	25			3	
都市整備局 29	東京都子育て支援住宅の認定	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第11	住宅政策推進部民間住宅課	20			3	
都市整備局 30	東京都子育て支援住宅の管理・運営責任者の届出	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第12の1	住宅政策推進部民間住宅課	1			3	
都市整備局 31	東京都子育て支援住宅の管理・運営状況の報告	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第12の4	住宅政策推進部民間住宅課	1			3	
都市整備局 32	東京都子育て支援住宅の認定の更新の届出	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第13	住宅政策推進部民間住宅課	1			3	
都市整備局 33	東京都子育て支援住宅の変更認定	東京都子育て支援住宅認定制度要綱第14	住宅政策推進部民間住宅課	15			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 34	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	住宅政策推進部民間住宅課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 35	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	都施行分
都市整備局 36	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の変更の認定	地域優良賃貸住宅制度要綱第3条	住宅政策推進部民間住宅課	15	区市町村	10	1	
都市整備局 37	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	都施行分
都市整備局 38	東京都高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き高齢者向け住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継	地域優良賃貸住宅制度要綱第14条	住宅政策推進部民間住宅課	15	区市町村	10	1	
都市整備局 39	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の家賃の変更の承認	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱第40	住宅政策推進部民間住宅課	25			3	都施行分
都市整備局 40	東京都高齢者向け優良賃貸住宅の入居者負担額の決定	東京都高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業実施要綱第59	住宅政策推進部民間住宅課	25			3	都施行分
都市整備局 41	終身建物賃貸借事業の認可	高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条	住宅政策推進部民間住宅課	20			1	
都市整備局 42	終身建物賃貸借事業の認可の変更	高齢者の居住の安定確保に関する法律第56条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	
都市整備局 43	終身建物賃貸借事業に基づく認可事業者による解約の承認	高齢者の居住の安定確保に関する法律第58条	住宅政策推進部民間住宅課	10			1	
都市整備局 44	終身建物賃貸借事業に基づく地位の承継	高齢者の居住の安定確保に関する法律第67条	住宅政策推進部民間住宅課	5			1	
都市整備局 45	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度による登録	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度実施基準第6条	住宅政策推進部マンション課	7			3	
都市整備局 46	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度による閲覧	東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度実施基準第13条	住宅政策推進部マンション課	1			3	
都市整備局 47	マンション建替組合設立の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第9条第1項	住宅政策推進部マンション課	60	町村	10	1	
都市整備局 48	定款又は事業計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第34条第1項	住宅政策推進部マンション課	60	町村	10	1	
都市整備局 49	マンション建替組合解散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する法律第38条第4項	住宅政策推進部マンション課	30	町村	10	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 50	決算報告の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 42 条及び第 138 条	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 51	マンション建替事業の施行の 認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 45 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	
都市整備局 52	規準又は規約及び事業計画の 変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 50 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	
都市整備局 53	施行者の変動の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 51 条第 3 項	住宅政策推進部マンション課	40	町村	10	1	
都市整備局 54	審査委員の承認	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 53 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 55	マンション建替事業の廃止及 び終了の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 54 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	30	町村	10	1	
都市整備局 56	権利変換計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 57 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 57	権利変換計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 66 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 58	施行者による管理規約の設定 の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 94 条第 1 項	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 59	除却の必要性に係る認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 102 条	住宅政策推進部マンション課、 多摩建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 60	買受計画の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 109 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 61	買受計画の変更の認定	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 111 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 62	マンション敷地売却組合設立 の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 120 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 63	定款又は資金計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 134 条	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 64	マンション敷地売却組合の解 散の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 137 条	住宅政策推進部マンション課	20			1	
都市整備局 65	分配金取得計画の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 141 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 66	分配金取得計画の変更の認可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第 145 条	住宅政策推進部マンション課	40			1	
都市整備局 67	都民住宅・都市型民間賃貸住宅 の管理を行う法人の指定	東京都都民住宅制度要綱第 10、東京都都 市型民間賃貸住宅制度要綱第 9、都民住宅 指定法人に関する要領第 4	住宅政策推進部民間住宅課	30			2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 68	都民住宅・都市型民間賃貸住宅の家賃の設定及び変更の承認	東京都都民住宅制度要綱第 28、東京都都市型民間賃貸住宅制度要綱第 26	住宅政策推進部民間住宅課	15			3	承認団地が一団地の場合
都市整備局 69	都民住宅の家賃の減額に要する費用の補助	東京都都民住宅制度要綱第 20	住宅政策推進部民間住宅課	35			3	
都市整備局 70	都民住宅の入居者負担額の決定	東京都都民住宅制度要綱第 30	住宅政策推進部民間住宅課	95	東京都住宅供給公社	88	3	収入認定をした後に負担額を決定するため
都市整備局 71	個人住宅への利子補給助成の決定	東京都個人住宅利子補給助成制度要綱第 16 条	住宅政策推進部民間住宅課	25	取扱金融機関	14	3	
都市整備局 72	マンション改良工事の助成の決定	東京都マンション改良工事助成制度要綱第 6 条	住宅政策推進部マンション課	15			3	
都市整備局 73	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定に基づく地位の承継の承認	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 9 条	住宅政策推進部住宅政策課	15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 74	特定優良賃貸住宅の供給計画の変更の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 5 条第 1 項	住宅政策推進部住宅政策課	15	町村	10	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 75	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 2 条	住宅政策推進部住宅政策課	20	町村	5	1	町村特定優良賃貸住宅のみ
都市整備局 76	都心共同住宅供給事業の計画の認定	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第 101 条の 2	住宅政策推進部マンション課	30			1	
都市整備局 77	都心共同住宅供給事業の認定計画の変更認定	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第 101 条の 5	住宅政策推進部マンション課	5			1	
都市整備局 78	都心共同住宅供給事業の認定計画に基づく地位の承継の承認	大都市地域における住宅及び住宅地の供給促進に関する特別措置法第 101 条の 7	住宅政策推進部マンション課	5			1	
都市整備局 79	宅地建物取引業免許	宅地建物取引業法第 3 条第 1 項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 80	宅地建物取引業免許更新	宅地建物取引業法第 3 条第 3 項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 81	宅地建物取引士登録	宅地建物取引業法第 18 条第 2 項	住宅政策推進部不動産課	21			1	
都市整備局 82	宅地建物取引士登録事項の変更の登録	宅地建物取引業法第 20 条	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 83	宅地建物取引士証の交付等	宅地建物取引業法第 22 条の 2 第 1 項	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 84	不動産鑑定業者登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 22 条第 1 項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 85	不動産鑑定業者登録の変更の登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 27 条第 1 項	住宅政策推進部不動産課	10			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 86	不動産鑑定業者登録の更新登録	不動産の鑑定評価に関する法律第 22 条第 3 項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 87	不動産鑑定業者登録の登録換え	不動産の鑑定評価に関する法律第 26 条第 1 項	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 88	不動産鑑定業者廃業	不動産の鑑定評価に関する法律第 29 条	住宅政策推進部不動産課	10			1	
都市整備局 89	住宅販売瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 13 条	住宅政策推進部不動産課	7			1	
都市整備局 90	住宅販売瑕疵担保保証金の取戻しについての承認申請	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 16 条において読み替えて準用する第 9 条	住宅政策推進部不動産課	7			1	
都市整備局 91	現地案内所（宅地建物取引業法第 50 条第 2 項）の届出	宅地建物取引業法第 50 条第 2 項	住宅政策推進部不動産課	1			1	
都市整備局 92	宅地建物取引業者名簿閲覧	宅地建物取引業法第 10 条	住宅政策推進部不動産課	1			3	
都市整備局 93	東京都都市計画駐車場の管理に係る承認	都市計画法第 59 条第 4 項	都市基盤部調整課	14			1	
都市整備局 94	運輸開始前しゅん工検査	軌道法施行規則第 13 条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 95	既に許可又は確認を受けた車両の購入の認可	軌道法施行規則第 13 条の 2 第 3 項	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 96	車両設計の変更の認可	軌道法施行規則第 13 条の 3 第 1 項	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 97	他の鉄軌道の車両の運転の認可	軌道法施行規則第 18 条の 2	都市基盤部調整課	80			1	関東運輸局の協議を要する。
都市整備局 98	運輸開始の認可	軌道法第 10 条	都市基盤部調整課	50			1	
都市整備局 99	線路又は工事方法書の記載事項の変更の認可	軌道法施行規則第 11 条	都市基盤部調整課	110			1	協議機関が複数ある。
都市整備局 100	測量業者登録簿の閲覧	測量法第 55 条の 12 第 1 項	都市基盤部調整課	1			3	
都市整備局 101	測量成果の複製承認申請	測量法第 43 条	都市基盤部交通企画課	60			1	
都市整備局 102	測量成果の使用承認申請	測量法第 44 条	都市基盤部交通企画課	60			1	
都市整備局 103	民間事業者が行う都市計画事業の認可（都市計画駐車場事業認可）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市基盤部交通企画課	100			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務



所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 104	特許事業者が行う都市計画事業の認可(都市計画道路事業の認可)	都市計画法第59条第4項	都市基盤部街路計画課	80			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 105	特許事業者の事業計画の変更の認可(都市計画道路事業)	都市計画法第63条第1項	都市基盤部街路計画課	50			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 106	特許事業者の地位承継の承認(都市計画道路事業)	都市計画法第64条第1項	都市基盤部街路計画課	20			1	
都市整備局 107	道路証明の発行等		都市基盤部街路計画課	7			3	
都市整備局 108	民間事業者が行う都市計画事業の認可(都市計画公園事業の認可)	都市計画法第59条第4項	都市づくり政策部緑地景観課	90			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 109	特許事業者の事業計画の変更の認可(都市計画公園事業)	都市計画法第63条第1項	都市づくり政策部緑地景観課	60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 110	特許事業者の地位承継の承認(都市計画公園事業)	都市計画法第64条第1項	都市づくり政策部緑地景観課	20			1	
都市整備局 111	雨水浸透阻害行為の許可	特定都市河川浸水被害対策法第9条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 112	雨水浸透阻害行為の変更許可	特定都市河川浸水被害対策法第16条	都市基盤部調整課	20			1	
都市整備局 113	事業予定地内の土地の買取り	都市計画法第56条第1項	市街地整備部管理課	11			1	
都市整備局 114	事業予定地内の土地の先買い等	都市計画法第57条第2項	市街地整備部管理課	30			1	
都市整備局 115	都市整備用地の先行取得	都市整備用地の先行取得に関する運営要綱第12条第1項	市街地整備部管理課	100			3	多数の申込みに対し全て現地調査を実施する。
都市整備局 116	定款及び事業基本方針の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第78条第2項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 117	計画整備組合の設立の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第94条第1項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 118	計画整備組合の解散の決議の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第97条第3項	市街地整備部防災都市づくり課	13			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 119	計画整備組合の合併の認可	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第98条第3項	市街地整備部防災都市づくり課	33			1	市町村(府中市を除く。)
都市整備局 120	土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例の認定	租税特別措置法第28条の4第3項	市街地整備部区画整理課	18			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 121	優良住宅地の造成等のために 土地等を譲渡した場合の長期 譲渡所得の特例の認定	租税特別措置法第31条の2第2項	市街地整備部区画整理課	18			1	
都市整備局 122	土地の譲渡等がある場合の特 別税率(法人)の認定	租税特別措置法第62条の3第4項	市街地整備部区画整理課	18			1	
都市整備局 123	短期所有に係る土地の譲渡等 がある場合の特別税率(法人) の認定	租税特別措置法第63条第3項	市街地整備部区画整理課	18			1	
都市整備局 124	短期所有に係る土地の譲渡等 がある場合の特別税率(連結 親法人)の認定	租税特別措置法第68条の69第3項	市街地整備部区画整理課	18			1	
都市整備局 125	租税特別措置法に基づく優良 宅地証明書交付	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事 務施行細則第6条第2項	市街地整備部区画整理課	2			2	
都市整備局 126	特定民間再開発事業の認定 (個人)	租税特別措置法施行令第25条の4第2項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 127	地区外転出事情の認定(個人)	租税特別措置法施行令第25条の4第16 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 128	特定の民間再開発事業の認定 (個人)	租税特別措置法施行令第20条の2第13 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 129	特定の民間再開発事業の認定 (法人)	租税特別措置法施行令第38条の4第22 項	市街地整備部再開発課	7			1	
都市整備局 130	再開発事業の計画の認定	都市再開発法第129条の3	市街地整備部再開発課	10			1	
都市整備局 131	個人施行者の認可	都市再開発法第7条の9第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 132	個人施行者の規準、規約又は 事業計画の変更の認可	都市再開発法第7条の16第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 133	一人施行が数人になる場合の 規約の認可	都市再開発法第7条の17第4項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 134	個人施行者が事業を終了する 場合の認可	都市再開発法第7条の20第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 135	組合の設立の認可	都市再開発法第11条第1項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 136	組合施行の定款又は事業計画 若しくは事業基本方針の変更 の認可	都市再開発法第38条第1項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 137	組合施行の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可(軽微なもの)	都市再開発法第38条第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 138	組合施行の解散の認可	都市再開発法第45条第4項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 139	組合解散後に清算人が作成した決算報告書の承認	都市再開発法第49条	市街地整備部再開発課	10	区市町村	5	1	
都市整備局 140	再開発会社の認可	都市再開発法第50条の2	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 141	再開発会社が事業を終了する場合の認可	都市再開発法第50条の15	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 142	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 143	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可(軽微なもの)	都市再開発法第50条の9第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 144	再開発会社の合併若しくは分割又は事業の譲渡及び譲受の認可	都市再開発法第50条の12第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 145	個人施行の権利変換計画の認可	都市再開発法第72条第1項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 146	個人施行の権利変換計画の変更の認可	都市再開発法第72条第4項	市街地整備部再開発課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 147	施設建築物の特定建築者の決定の承認	都市再開発法第99条の3第3項	市街地整備部再開発課	20	区市町村	10	1	
都市整備局 148	区分所有者間の管理規約に係る認可	都市再開発法第133条第1項	市街地整備部再開発課	40	区市町村	10	1	
都市整備局 149	個人施行の認可	土地区画整理法第4条第1項	市街地整備部区画整理課	40	区市町村	5	1	関係機関との調整を要する。
都市整備局 150	個人施行の規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可	土地区画整理法第10条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 151	個人施行の施行者の変動による規約の認可	土地区画整理法第11条第4項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 152	個人施行の廃止又は終了の認可	土地区画整理法第13条第1項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 153	土地区画整理組合設立の認可	土地区画整理法第14条第1項	市街地整備部区画整理課	89	区市町村	5	1	関係機関との調整を要する。
都市整備局 154	組合の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可	土地区画整理法第39条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 155	組合の解散の認可	土地区画整理法第45条第2項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 156	決算報告書の承認	土地区画整理法第49条	市街地整備部区画整理課	5			1	
都市整備局 157	区画整理会社施行の認可	土地区画整理法第51条の2第1項	市街地整備部区画整理課	89	区市町村	5	1	
都市整備局 158	区画整理会社の規準及び事業 計画の変更の認可	土地区画整理法第51条の10第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 159	区画整理会社の合併若しくは 分割又は事業の譲渡等の認可	土地区画整理法第51条の11第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 160	区画整理会社施行の廃止又は 終了の認可	土地区画整理法第51条の13第1項	市街地整備部区画整理課	23	区市町村	2	1	
都市整備局 161	換地計画の認可	土地区画整理法第86条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 162	換地計画の変更の認可	土地区画整理法第97条第1項	市街地整備部区画整理課	30	区市町村	2	1	
都市整備局 163	市街地再開発組合印及び理事 長印の証明並びに理事長資格証 明	土地区画整理事業及び市街地再開発事業 に対する証明書交付要綱	市街地整備部再開発課	2			3	
都市整備局 164	土地区画整理組合印及び理事 長印の証明並びに理事長資格証 明	土地区画整理事業及び市街地再開発事業 に対する証明書交付要綱	市街地整備部区画整理課	2			3	
都市整備局 165	土地区画整理事業施行地区内 における建築行為等許可（都施 行土地区画整理事業を除く。）	土地区画整理法第76条第1項	市街地整備部区画整理課	25			1	
都市整備局 166	開発行為の許可	都市計画法第29条第1項	多摩建築指導事務所	60			1	
都市整備局 167	開発行為の許可（審査会付議が 必要なもの）	都市計画法第29条第1項	多摩建築指導事務所	85			1	
都市整備局 168	非線引き区域の開発行為の許可	都市計画法第29条第1項	市街地整備部区画整理課	30			1	
都市整備局 169	開発許可の変更の許可	都市計画法第35条の2第1項	多摩建築指導事務所	60			1	
都市整備局 170	非線引き区域の開発許可の変 更の許可	都市計画法第35条の2第1項	市街地整備部区画整理課	30			1	
都市整備局 171	工事完了公告前の建築物の建 築等の承認	都市計画法第37条	市街地整備部区画整理課、多摩 建築指導事務所	20			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 172	地位の承継の承認	都市計画法第 45 条	市街地整備部区画整理課、多摩 建築指導事務所	20			1	
都市整備局 173	宅地造成に関する工事の許可	宅地造成等規制法第 8 条第 1 項	多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 174	宅地造成に関する工事の変更 許可	宅地造成等規制法第 12 条第 1 項	多摩建築指導事務所	20			1	
都市整備局 175	建替計画の認定	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 5 条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区	3	1	
都市整備局 176	認定建替計画の変更の認定	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 7 条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区	3	1	
都市整備局 177	個人施行者の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 122 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 178	個人施行者の規準又は規約及 び事業計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 129 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 179	一人施行が数人になる場合の 規約の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 130 条	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 180	個人施行者が事業を終了する 場合の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 132 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 181	防災街区整備事業組合の設立 の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 136 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 182	事業組合解散後に清算人が作 成した決算報告書の承認	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 164 条	市街地整備部防災都市づくり課	10	区市町村	5	1	
都市整備局 183	事業会社の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 165 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	50	区市町村	10	1	
都市整備局 184	事業会社が事業を終了する場 合の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 178 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	
都市整備局 185	防災街区整備事業組合印及び 理事長印の証明並びに理事長 資格証明	防災街区整備事業に関する証明書交付要 綱第 6 条	市街地整備部防災都市づくり課	2			3	
都市整備局 186	権利変換計画の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 204 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社
都市整備局 187	権利変換計画の変更の認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 204 条第 4 項	市街地整備部防災都市づくり課	30	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社
都市整備局 188	特定建築者の決定の承認	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 236 条第 3 項	市街地整備部防災都市づくり課	20	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社
都市整備局 189	区分所有者間の管理規約に係 る認可	密集市街地における防災街区の整備の促 進に関する法律第 277 条第 1 項	市街地整備部防災都市づくり課	40	区市町村	10	1	個人施行者及び事業会 社

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 190	土地区画整理事業施行地区内 における建築行為等許可（都施 行区画整理事業）	土地区画整理法第 76 条第 1 項	市街地整備部区画整理課	14	市街地整備事務 所	9	1	
都市整備局 191	換地確定図の閲覧・証明	東京都事務手数料条例第 2 条第 8 号、第 12 号	市街地整備部区画整理課	1			3	
都市整備局 192	優良住宅の認定（個人・短期）	租税特別措置法第 28 条の 4 第 3 項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 193	優良住宅の認定（個人・長期）	租税特別措置法第 31 条の 2 第 2 項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 194	優良住宅の認定（法人・長期）	租税特別措置法第 62 条の 3 第 4 項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 195	優良住宅の認定（法人・短期）	租税特別措置法第 63 条第 3 項、第 68 条の 69 第 3 項	市街地建築部調整課	12			1	
都市整備局 196	広告協定地区の指定	東京都屋外広告物条例第 12 条第 2 項	都市づくり政策部緑地景観課	60	多摩建築指導事 務所、区、市、支 庁	3	2	区市町の長及び広告物 審議会の意見聴取手続 を要する。
都市整備局 197	広告協定地区の変更又は廃止	東京都屋外広告物条例第 12 条第 5 項	都市づくり政策部緑地景観課	60	多摩建築指導事 務所、区、市、支 庁	3	2	区市町の長及び広告物 審議会の意見聴取手続 を要する。
都市整備局 198	屋外広告業の登録	東京都屋外広告物条例第 39 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 199	屋外広告業更新登録	東京都屋外広告物条例第 39 条第 3 項	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 200	屋外広告業登録証明	東京都屋外広告物条例第 39 条	都市づくり政策部緑地景観課	7			3	
都市整備局 201	屋外広告講習会修了証明	東京都屋外広告物条例第 47 条	都市づくり政策部緑地景観課	7			3	
都市整備局 202	屋外広告業登録事項変更の届出	東京都屋外広告物条例第 43 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	15			2	
都市整備局 203	屋外広告業者登録簿の閲覧	東京都屋外広告物条例第 44 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 204	屋外広告業の廃業等の届出	東京都屋外広告物条例第 45 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 205	屋外広告物講習会受付	東京都屋外広告物条例第 47 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			3	
都市整備局 206	受講修了者と同等以上の知識 を有する者の認定	東京都屋外広告物条例第 48 条第 1 項	都市づくり政策部緑地景観課	7			2	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 207	屋外広告業者監督処分簿閲覧	東京都屋外広告物条例第 53 条	都市づくり政策部緑地景観課	1			2	
都市整備局 208	景観計画区域内における行為の届出	景観法第 16 条及び東京都景観条例第 10 条	都市づくり政策部緑地景観課	30			1	
都市整備局 209	大規模建築物等の建築等に係る事前協議書の提出	東京都景観条例第 20 条	都市づくり政策部緑地景観課	30			2	
都市整備局 210	民間事業者が行う都市計画事業の認可（一団地の住宅施設に限る。）	都市計画法第 59 条第 4 項	都市づくり政策部土地利用計画課	110			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 211	特許事業者の事業計画の変更の認可（一団地の住宅施設に限る。）	都市計画法第 63 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画課	60			1	協議機関が多方面に及ぶため調整を要する。
都市整備局 212	特許事業者の地位承継の承認（一団地の住宅施設に限る。）	都市計画法第 64 条第 1 項	都市づくり政策部土地利用計画課	30			1	
都市整備局 213	建築協定の認可	建築基準法第 70 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 214	建築協定の変更の認可	建築基準法第 74 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 215	建築協定の廃止の認可	建築基準法第 76 条第 1 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	40			1	
都市整備局 216	一人で定める建築協定の認可	建築基準法第 76 条の 3 第 2 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	80	市町村	53	1	市町村において審査を要する。
都市整備局 217	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の計画の認定	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 17 条第 3 項	市街地建築部建築企画課、多摩建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	
都市整備局 218	指定確認検査機関の指定	建築基準法第 77 条の 18 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 219	指定確認検査機関の業務区域の変更認可	建築基準法第 77 条の 22 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 220	指定確認検査機関の指定の更新	建築基準法第 77 条の 23 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 221	指定確認検査機関の確認検査業務規程の認可	建築基準法第 77 条の 27 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 222	指定構造計算適合性判定機関の指定	建築基準法第 77 条の 35 の 2 第 1 項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 223	指定構造計算適合性判定機関の業務区域の変更認可	建築基準法第 77 条の 35 の 6 第 1 項	市街地建築部建築企画課	15			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令 等	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
都市整備局 224	指定構造計算適合性判定機関 の指定の更新	建築基準法第77条の35の7第1項	市街地建築部建築企画課	40			1	
都市整備局 225	指定構造計算適合性判定機関 の構造計算適合性判定業務規 程の認可	建築基準法第77条の35の12第1項	市街地建築部建築企画課	15			1	
都市整備局 226	特定建築物等の定期報告	建築基準法第12条第1項、第3項	市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	90	東京都防災・建築 まちづくりセン ター、日本建築設 備昇降機センタ ー、東京都昇降機 安全協議会	3	3	
都市整備局 227	定期報告概要書の閲覧	建築基準法第93条の2	市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	1			3	
都市整備局 228	建築物の耐震改修計画の認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 17条	市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 229	建築物の耐震改修計画の変更 認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 18条	市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 230	建築物の地震に対する安全性 に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 22条	市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 231	区分所有建築物の耐震改修の 必要性に係る認定	建築物の耐震改修の促進に関する法律第 25条	住宅政策推進部マンション課、 市街地建築部建築企画課、多摩 建築指導事務所	30	区、支庁	3	1	
都市整備局 232	国宝等に指定された建築物の 再現に際しての法律の適用除 外の認定	建築基準法第3条第1項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	35	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 233	総合設計の許可	建築基準法第59条の2第1項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導事 務所、区、支庁	11	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 234	一団地建築物総合設計制度に よる許可	建築基準法第86条第3項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導事 務所、区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 235	マンションの建替え等の円滑 化に関する法律により耐震性 不足マンションを建て替える 場合の容積率の許可	マンションの建替え等の円滑化に関する 法律第105条第1項	市街地建築部建築指導課	75	多摩建築指導事 務所、区、支庁	11	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 236	連たん建築物総合設計制度に よる許可	建築基準法第86条第4項	市街地建築部建築指導課	85	多摩建築指導事 務所、区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。
都市整備局 237	予定道路がある場合の容積率 の例外許可	建築基準法第68条の7第5項	市街地建築部建築指導課、多摩 建築指導事務所	40	区、支庁	3	1	建築審査会に付議を要 する。

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務